

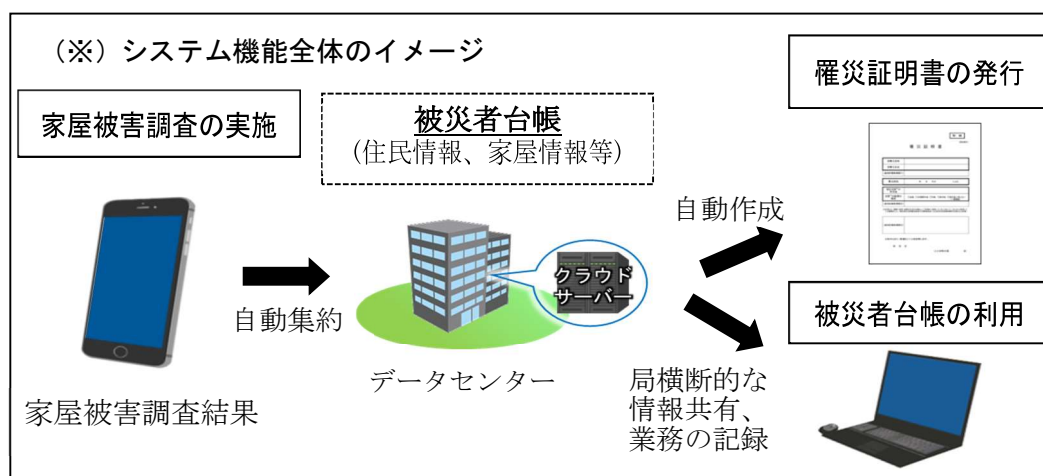
被災者支援ワーキンググループの取組みについて

1 被災者支援ワーキンググループ

平成 28 年熊本地震において、家屋被害調査や罹災証明書の発行業務への着手が遅れ、生活再建に影響が発生したという教訓を踏まえて、同年「防災危機管理施策の効果的な推進に係る検討会議」の幹事会に、被災者支援ワーキンググループ（係長級）を設置し、被災者支援に係る課題の検討、調整を進めている。

2 今年度の取組み状況

事項	主な内容（一部年度末までの見込み含む）
被災者生活再建支援システム（※）導入への対応	家屋被害調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理など、局横断的に対応する被災者支援業務について一元的に実施・管理が可能な I C T を活用したシステムの導入に伴う円滑な運営体制を整理
	建物被害認定調査研修（財政局）、罹災証明書発行訓練（スポーツ市民局）、被災者支援基礎研修（防災危機管理局）を実施
	家屋被害調査（財政局）、罹災証明書等交付（スポーツ市民局）、被災者台帳作成・管理・利用（防災危機管理局）などの各マニュアルを整備
来年度に向けた課題整理	今後WGを通じて検討すべき局横断的な課題について、現状や解決すべき点などを抽出・整理



3 来年度以降の主な検討課題

事項	内容
災害対策本部における被災者支援チームの導入	複数の部にまたがる業務の機動的・横断的な調整・決定に向け関係局職員で構成する本部内のチームに、被災者支援業務のチームを新設する必要性・体制・設置時期等を整理・検討
大規模災害時の市民相談窓口の設置・運営方法	災害直後から復旧・復興期を含め、市役所・区役所に設置する市民相談の窓口の設置・運営方法等を整理・検討
被災者支援制度に係るポータルサイト等の作成	発災時に備え、市民が本市の被災者支援に係る情報を網羅的・簡易に取得可能なポータルサイトや特設ページ等の作成に向けた構成・内容等を整理・検討